

平成25年3月21日

課名	農政企画課
担当	島本、妹尾
内線	3122
直通	086-226-7408

TPPによる関税撤廃した場合の岡山県農林水産物への影響について

先日、国が発表した「関税撤廃した場合の経済効果についての政府統一試算」を参考に、岡山県農林水産物への影響について試算を行いましたので、その結果をお知らせします。

記

1 減少額 約407億円（9品目）

2 県試算の考え方

- 国の試算の対象となった33品目について検討
- 原則、国の試算で想定している減少率を使用
- 大麦、牛乳乳製品、牛肉、豚肉については、本県の生産状況に併せ、減少率を修正
- 以下の24品目については、県内で生産されていない、少量しか産出されていない又は生産減少額が5千万円未満であるため、影響額には加えない

小麦、いんげん、落花生、砂糖、でん粉原料作物、こんにゃくいも、茶、加工用トマト、かんきつ類、りんご、パイナップル、あじ、さば、いわし、ほたてがい、たら、いか・干しするめ、こんぶ・こんぶ調整品、干しのみ・無糖のみ・のみ調整品、かつお・まぐろ類、さけ・ます類、うなぎ、わかめ、ひじき

3 参考（試算結果）

品目	生産による減少			備考
	県内生産額	生産量減少率	生産減少額	
	(億円)	(%)	(億円)	
米	389	32	210	国内生産量の約3割が輸入品に置き換わる。それ以外の国内生産は残るが、価格は下落。
大麦	7	94	7	主食用大麦を除いて全て輸入品に置き換わる。
豆類(小豆)	2	71	1	高級和菓子用を除いて輸入品に置き換わる。
牛乳乳製品	101	93	93	プレミアム牛乳(ジャージー牛)向けを除き、全て輸入品及び北海道産に置き換わる。
牛肉	39	76	26	4等級と5等級は残り、3等級以下は9割が輸入品に置き換わる。
豚肉	19	45	11	銘柄豚は残り、その他は輸入品に置き換わる。
鶏肉	44	20	9	業務・加工用の1/2が輸入品に置き換わる。
鶏卵	210	17	36	業務・加工用のうち弁当等用と加工用の1/2が輸入品に置き換わる。
林産物(集成材)	241	6	14	関税相当分の価格低下により減少する生産量の国産品が輸入品に置き換わる。
合計(9品目)			407	